

浜松市次世代住宅協議会 設立総会

令和2年6月26日
浜松市鴨江分庁舎 2階 会議室

1

1. 設立趣旨

2

地球温暖化対策における国内外の動向

世界

- パリ協定(2015年12月採択)
 - ・産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃未満に抑える。また1.5℃未満を目指す。
 - ※アメリカは2019年11月に離脱を国連に正式通告(離脱予定日は2020年11月)

日本

- 2030年度までに2013年度比で温室効果ガス26%削減目標(パリ協定・約束草案)
- 地球温暖化対策計画の策定(2016年5月閣議決定)
 - ・温室効果ガスは2050年には2013年度比で80%削減
 - ・森林吸収量の確保(2030年度には2013年度温室効果ガス総排出量の2%の水準を確保)

浜松市

- 浜松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定(2017年4月)
 - ・2030年度までに2013年度比で温室効果ガス26%削減を目標
 - ・2050年度には2013年度比で温室効果ガス80%削減を目標
- 二酸化炭素排出実質ゼロ表明(2020年3月30日)

3

温室効果ガス排出量

	平成29(2017)年度温室効果ガス排出量	平成25年(2013)年度との比較
世界	328億t-CO ₂	+1.9%
日本	12億9,100万t-CO ₂	▲8.4%
浜松市	5,287千t-CO ₂	▲8.8%

4

約束草案の達成に向けて

～2013年度比 温室効果ガス26%削減の各部門における内訳～

	2030年度CO ₂ 排出量の目安 (単位:百万t-CO ₂)	2013年度比 約 25%削減	2013年度CO ₂ 排出量 (単位:百万t-CO ₂)
エネルギー起源CO ₂	927		1,235
産業部門	401	2013年度比 約 7%削減	429
業務その他部門	168	2013年度比 約 40%削減	279
家庭部門	122	2013年度比 約 40%削減	201
運輸部門	163	2013年度比 約 28%削減	225
エネルギー転換部門	73	2013年度比 約 28%削減	101

環境省地球温暖化対策推進本部決定「日本の約束草案」よりJCCCA作成

浜松市における家庭部門の削減目標

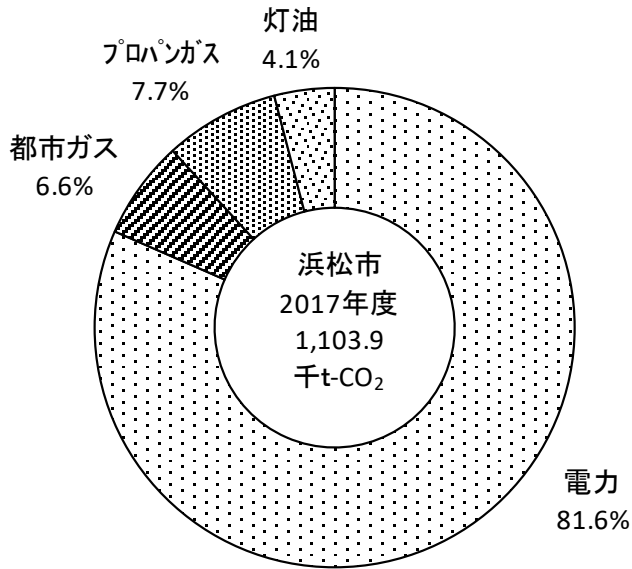
(単位:千t-CO₂)

温室効果ガス	年度	【基準年度】	【中期目標】	
		2013	2030	
		排出量	削減量	排出量
二酸化炭素	産業	1,304.9	▲50.6	1,254.3
	運輸	1,422.7	▲302.8	1,119.9
	民生・家庭	1,049.1	▲194.0	855.1
	民生・業務	1,301.4	▲603.4	698.0
	廃棄物処理	70.7	▲13.4	57.3
メタン		12.9	▲3.1	9.8
一酸化二窒素		65.1	▲10.1	55.0
代替フロン類		225.1	11.6	236.7
排出量 計		5,451.7	▲1,165.6	4,286.1
森林等吸収量		-	▲249.4	▲249.4
合計		5,451.7	▲1,415.0 (▲26.0%)	4,036.7

▲18.5%

(出典) 浜松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

浜松市における家庭部門の二酸化炭素排出量の内訳(2017年度)



7

浜松市次世代住宅協議会 設立目的

地球温暖化対策として、

住宅から排出される温室効果ガスの削減を目指し、

市民の快適・健康・安心な暮らし 及び持続可能な地域づくりの実現を目指す。

8

浜松市次世代住宅協議会 活動内容

次世代住宅の設計・施工、普及・啓発等に関する情報の共有

- ・浜松市からの情報提供
- ・会員間同士での情報共有
- ・講座等の開催

※次世代住宅とは・・・

住宅における断熱・気密の向上や省エネルギー設備導入によるエネルギー使用量の低減、浜松市域の気候特性を活かした自然エネルギーを有効利用するなどの脱炭素化に向けた次世代住宅。
(規約第2条より)

9

浜松市次世代住宅協議会

事務局	浜松市 環境部 環境政策課
設置目的	浜松市地球温暖化対策実行計画に基づき、浜松市域から排出される温室効果ガスを削減するために、市域の気候特性を活かした自然エネルギーを有効利用するなど、脱炭素化に向けた次世代住宅に関する取組の推進・普及を図ることにより、持続可能な地域づくりの実現を目指す。
活動内容	次世代住宅の設計・施工、普及・啓発等に関する情報共有、勉強会・講習会等の開催
会員	浜松市、事業者、個人、団体(大学、NPO法人、社団法人等)
役員	会長・・・環境政策課長 副会長・・・会員から1名以上
会費	無料(ただし実費を徴収する場合あり)
総会	必要に応じて開催(年1回程度)

10



浜松市環境共生住宅実験施設

- (旧)浜松市エコハウスモデル住宅
 - 2010年3月に竣工
 - 木造2階建、延床面積147.5㎡
 - 令和2年3月末で一般公開終了
- 住所・・・浜松市西区大平台三丁目21番18号
- 所有者・・・浜松市

【施設を利用できる者】

- ◆ 浜松市次世代住宅協議会の会員

【施設を利用する目的】

脱炭素に向けた住宅や環境負荷の少ない住宅などの普及を目指して

- ◆ 産学官連携にて行う研究
- ◆ 情報交換の場

※施設を利用したい場合は、利用申請書を環境政策課へ提出

※研究等に関する費用は利用者の負担(光熱水費は除く)

13

研究のために施設を長期間占有したい場合

浜松市と研究団体(産・学で3者以上で構成)にて協定書を締結することによって、施設を長期間占有することができます。

※締結前に、研究団体の規約、構成員、研究内容等を提出していただきます。

【注意事項】

- ◆ 施設を利用したい者が現れた場合は、その者へ配慮してください
- ◆ 研究成果を環境政策課に提出していただきます(年1回以上)
- ◆ 各種費用(光熱水費は除く)は、研究団体の負担となります

14

協定のイメージ

